

建設産業常任委員会所管事務調査

3 委員会として一致した意見**(1)「観光施策について」****ア にぎわい創出のための誘客への取り組み**

本市においては、平成27年度に観光振興プランを策定し、定住促進を主な目的として観光施策への取り組みを行っているが、人口減少が進む中、町のにぎわいを創出するためには、観光客に八尾を訪れていただくことも非常に重要である。特に、大阪を訪れる外国人観光客の数が、平成26年度当時と比べて平成29年度には約3倍の1110万人となり、また、本年9月からラグビーワールドカップが開催され、さらに2025年には大阪万博の開催が決定しており、大阪を訪れる外国人の数が今後、さらに増加することが期待される中では、市としてインバウンドの受け入れを含めた観光客を誘客する積極的な取り組みを進めるよう求める。

本市における観光の取り組みとしては、平成27年度に策定した八尾市観光振興プランに基づき、八尾市の観光を「市内外の人が八尾の日常を楽しむ」ことと捉え、八尾の身近な魅力をターゲットにしながら様々な観光施策に取り組んでおります。同プランの計画期間については、平成32年度までとなっていることから、平成31年度より観光振興プランの改訂作業に着手する予定をしており、これまでの取り組みを踏まえる中で、今後より発展的なものとなるよう、様々な手法を検討してまいります。

イ 専門的なノウハウの活用

今後、より魅力的で効果的な観光事業を実施する上では、観光やプロモーションを専門的に取り扱う民間企業や専門家の活用や連携を図ることが必要である。専門的なノウハウや経験を生かした事業展開を求める。

専門家による事業展開については、平成26年度から、八尾市魅力創造戦略アドバイザーを5名委嘱しており、アドバイザー会議を開催しています。今後においても、各アドバイザーの持つ専門的な視点やノウハウを活用し、事業展開を進めるとともに、広域的な取り組みや様々な観光資源の結びつけなど、より効果的な観光事業を進めてまいります。

ウ 市民が情報発信を強化する仕組み

体験型観光のニーズが高まる中、観光客の多様なニーズに応えるためには、市民がさまざまな八尾の魅力を発信することが重要である。そのため、市では、市民が八尾の魅力を知り、体験できるような企画を立案するとともに、ソーシャルメディアを通じて体験したことを自ら発信したくなるような仕掛けを講じることを求める。

また、市民以外でも、国内外で情報発信力の強いインフルエンサーである人らに協力を求め、本市の魅力発信を積極的に推し進められたい。

体験型観光については、より八尾の魅力を知る、探るという「八尾探」事業を（一社）八尾市観光協会を中心に実施しています。事業の中では普段市民が立ち入れない場所や、味わえないものなど、話題喚起に取り組んでおり、ソーシャルメディアで発信することができる若年層をターゲットに企画提案を進めてまいります。

また、情報発信力の強いインフルエンサーについても、今後調査・研究を行ってまいります。

エ 「食」に注目した新たな取り組み

観光客が重視する要素の1つである「食」については、情報発信の方法によって多くの年齢層の注目を集めることのできる非常に有効なコンテンツである。そのため、現在行っているような飲食店の紹介などに止まらず、複数の飲食店での新たなメニューや商品の開発を行うことやイベントなどの取り組みを促すこと、また、そこに学生や若い人のアイデアを取り入れることなどにより、八尾の「食」の魅力づくりと発信に力を入れることを要望する。

八尾の「食」の魅力づくりについては、市内の飲食店で構成されている八尾バル実行委員会や、80会に継続して支援、協力していきます。特産物である八尾若ごぼうや、八尾えだまめなど本市の食の魅力を活用した市内飲食店同士のコラボメニューなど、商業分野とも協力しながら、取り組んでまいります。

オ 環境整備による観光資源の有効活用

高安山から見下ろす夜景は、全国でも有数の夜景スポットになりうる。さらに山手の地域には、蛍の生息する川や、歴史を感じる遺跡や古墳など、観光資源がたくさんある。しかし、現地に行くまでの交通手段が確保されていないことや、道路や駐車場、宿泊施設などの整備ができていないことで、観光客に訪れてもらいにくい状況である。これらの魅力ある観光資源を最大限に生かすべく、地域や民間企業と連携を図りながら、観光客を誘客できる環境整備に取り組むことも検討されたい。

本市には、高安山をはじめ山手地域における様々な観光資源が点在しておりますが、広域的な活用の取り組みとして、大阪府及び奈良県をはじめ、その近隣10市町からなる生駒山系広域利用促進協議会において、様々な活用策について検討を行っております。また、高安山につきましては、かつて、保全・整備に関する計画を策定し、それをもとに大阪府との間で協議を重ねてきた経過もありましたが、昨年10月に改めて大阪府と意見交換を行ったところでございます。今後とも、生駒山系の連続性を見据えた広域的な連携を進めながら、本市の観光資源を最大限活用できる取り組みを進めてまいります。一方、観光のあり方についても、これまでの団体型から個人型へと変わりつつあることから、これらの社会情勢の変化も念頭に、市内に点在する魅力資源をつなぎ合わせて、本市でしか味わうことができない特色ある、また、交通手段に頼らずとも徒歩でも楽しんでいただける観光ルートの構築に取り組んでまいります。

カ インバウンド対応の推進

外国人観光客のニーズへの対応については、その波及効果を踏まえて積極的に取り組むことを求める。例えばその一環として、無料で利用できるWiFi環境の整備などのインフラ整備については、国の補助金など財源確保に努めながら、整備を進めるよう求める。

WiFi環境の整備などのインフラ整備については、外国人観光客にとって、有効なツールとなり、災害時にも活用可能となるメリットもあるため、設置場所などについて、他市における先行事例などを調査、研究しながら国の補助金等の活用なども含め、整備に向けて総合的に検証してまいります。

キ 近隣市を訪れる観光客へのPR

現在、来阪する外国人の多くは大阪市を訪れる観光客である。また、ラグビーワールドカップの際には、東大阪市にも多くの観光客が見込まれる。

観光客の中には多くのリピーターが存在し、また、隠れた観光スポットを発見して発信することを目的とする観光客も存在する。そのため、大阪府下の主要駅や空港などでの市のPRは非常に有効であり、河内音頭まつりなどのイベントの際には、観光ガイドが現地まで同行する、観光バスで出迎えるなどの思い切った誘客策が求められる。特に、おおさか東線の開通によるアクセスの向上などを生かした観光客の誘客とPR戦略を求める。

おおさか東線の開通については、開通前から八尾市観光協会とJR八尾駅の共催によるイベントを数回実施しており、開通後においても協力体制を構築できています。今後も、本市の知名度を向上させるために、八尾市観光協会、JR八尾駅と連携したイベントを実施してまいります。また、八尾河内音頭まつりにおいても、より外国人の方に訪問いただけるよう、実行委員会を中心に浴衣でまつりを訪れるスタイルの確立を検討してまいります。

ク 観光協会の役割と体制

八尾市観光協会については、多くの観光客に常時八尾を楽しんでもらえるようなイベントや講座の企画運営をするとともに、さまざまな民間企業や商業者、市民や八尾を発信してくれる人などを巻き込み、斬新なアイデアを生かした新たな八尾のブランドや商品の開発など、観光協会にしかできない役割を担っていただくよう市と連携した取り組みを進められたい。また、今後観光施策を一層進めるために、市と観光協会との役割分担を改めて協議することにより、観光客の増加や満足度を高めることのできる環境整備、とりわけ必要に応じた人員体制の整備や財源の確保を求める。

観光協会については、行政が担うことができない部分、例えば特定の商品や店舗、企業名などを民間的な手法と自由な発想のもとで発信するなど、重要な役割を担っています。今後とも、例えば広域的な取り組みにおいては、市が他の自治体との橋渡しの役割を果たすなど、観光協会がより効果的に活動ができるよう、さらなる連携を深めてまいります。

市と観光協会との役割分担につきましては、定例的な会議を開催するなど、継続的に取り組んでいるところですが、限られた人員と財源の中で、創意工夫を凝らしながら、いかに八尾市の魅力を最大限発信していくかが重要であると認識しております。今後とも、八尾市内外の多くの方々に、八尾の魅力を知っていただくとともに、とりわけ市民には八尾市への愛着を醸成していただけるよう、観光を通じた取り組みを行ってまいります。

ケ 庁内連携と広域連携の推進

観光施策については、現在の産業政策課の1つの係の中で担当するものではなく、シティプロモーションや市政・地域情報の発信、芸術文化や文化財の活用、また、観光客の受け入れに向けたインフラの整備や公の施設の活用など、幅広い所管にまたがる取り組みに関連するため、庁内連携を強化し、観光施策を総合的かつ効果的に実施できる組織体制を構築されたい。

また、さらなる誘客効果を生み出すため、外国人観光客の誘客を目的としたプロモーションや、他市の宿泊施設と連携した本市への誘客、観光客の多様なニーズを満たすことができるツアーの企画など、民間企業や観光協会、近隣自治体など、広域的に連携した取り組みを求める。

観光施策を実施する組織体制については、八尾市観光振興プランにおいて、庁内連携のもと、施策に基づいて取り組んでおります。インフラの整備等についても、さらなる連携強化を図り、観光に関しての組織体制を構築します。

広域的な連携として、一昨年度から取り組んでいる生駒山系の近隣都市との連携や、おおさか東線沿線自治体とも連携しながら、取り組みを継続し、強化してまいります。

また、昨年8月にオープンしたみせるばやおにおいては、市内事業所の工場見学のみならず、様々な地域資源をつなぎ合わせて本市独自のツーリズムにつながる取り組みも生まれており、今後も積極的に支援してまいります。

(2) 「過去3年間の調査結果の検証について」

ア 空き家対策における市の役割

本市では、空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の進捗管理のほか、市民からの相談についても協議会の構成団体などの協力を求めていくことを想定しているが、空き家などの住宅に関しては、相続や登記、管理、利活用など幅広い課題があるため、市が総合的な窓口となり、ワンストップで相談に応じる体制を構築することを求める。また、すぐに解決できない課題や困難事例については、協議会の構成員を活用し、多面的・専門的に検討できる仕組みを構築されたい。

さらに、国、府に対しても、空き家の利用促進ができるよう、必要に応じて法整備や制度改正を求められたい。

空家等対策については、平成29年度に総合的かつ計画的に実施するために「八尾市空家等対策計画(以下「計画という。」)」を策定いたしました。計画において、管理不良な空家等に対する取り組みだけでなく、管理不良状態にならないための取り組みとして、空家等の所有者を対象とした相談会やセミナー等を実施することや、空家等を活用するためのさまざまな取り組みを行うことを掲げております。

平成30年度には、計画に基づく取り組みのひとつとして、協議会の委員の構成団体等である13団体と「八尾市における空家等対策の連携に関する協定」を締結しまし

た。今後、関係団体とのパートナーシップを更に深め、各団体の専門分野を生かした仕組みづくりや相互に情報共有をしながら、より効果的かつ効率的な空家等対策を実施してまいります。さらに、空家等の活用や定住を促進するため、空家等の所有者と利用希望者とのマッチングを行う「空家バンク」を設置しました。

また、国や府に対しまして、空家等対策を促進するため、法改正による所有者調査の対象の拡充や空家等対策への補助制度の拡充を求めています。

イ 商業団体の支援を行うコーディネーターの設置

商業の活性化は、市のにぎわいを創出し、魅力を高めるために非常に重要な施策である。市では、地域商業活性化アドバイザーによる専門的な見地を生かしたアドバイスができる体制を構築している。しかし、現在は、市がコーディネート役であるというものの、商業団体の現状を把握し、そのニーズに応じてアドバイザーを派遣するなどの柔軟な対応ができておらず、その活用が進みにくい現状にある。そのため、商業団体に寄り添ったコーディネーターの役割を一層強化されるよう求める。

商業団体の現状把握については、商店会連合会常任理事会などの機会を活かしながら現状把握に努め、各商業団体の状況に応じた、国・府・市などが持つ支援メニューの活用提案や情報提供、状況に応じたアドバイザー派遣など、市がコーディネーターとしての役割を果たせるよう努めてまいります。

ウ 河内音頭の継承と発信

八尾の河内音頭を夏の風物詩とするだけでなく、八尾の代表的な文化として広く発信することで観光客の誘客につながるよう、1年を通じていつでも誰でも、八尾に来て、浴衣を着て、踊りを体験してもらえるような取り組みや環境整備を求める。

河内音頭については、八尾本場河内音頭連盟と連携し、春から冬まで踊っていただけよう取り組んでいます。また、地域ごとに開催されている盆踊りについても、町会から情報提供をいただき、発信に努めています。八尾河内音頭まつりについても本市の一大イベントとして、浴衣を着て若い世代に踊っていただく仕組みを構築していくことを進めており、河内音頭に関する環境整備を行ってまいります。

エ 農地活用の促進と農業の活性化

農地バンクについては、休耕地を貸す側の人々が貸しやすい仕組みを作るとともに、後継者不足への行政の対応強化として、これから農業をやりたい人を支援できるような仕組みを構築することを求める。また、休耕地を花畑にするなど農地を観光施策に生かすことなど、新たな活用策についても検討されたい。さらに、八尾枝豆、若ゴボウ、紅たでに続くような新たなブランドの創出や花卉ブランドの復興など、八尾の農業の活性化につながる取り組みを進められたい。

農地バンクについては、府、市、JA大阪中河内の3者による農地保全3者会議を平成29年度より、定期的で開催し、農地の貸し出しを希望する所有者、及び農地の借り受けを希望する農業者の情報共有を行い、利用権設定件数が増加しております。今後も、より一層、農地の貸借が進むよう努めてまいります。

これから農業をやりたい人への支援については、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける青年等就農資金や、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する資金を交付する農業次世代人材投資資金等の国の制度を活用し、府やJA等の関係機関と連携しながら、後継者の育成に努めてまいります。

休耕地での景観作物の作付については、八尾市農業啓発推進協議会(市、府、JA大阪中河内、JAグリーン大阪)を通じて、コスモス等の種を支給するフラワーファーム事業を行っておりますので、活用に努めてまいります。

本市の農業の活性化につながる取り組みとして、平成31年度から新たに、大阪市内のスタジアムで開催される八尾市民ファミリー応援デーの際に八尾市農業啓発推進協議会を中心に、八尾市観光協会とも連携して、えだ豆の啓発販売を行うなど、八尾市外での知名度アップに努めております。今後も市内と大消費地である大阪市内も加え、PR活動を進めてまいります。

また、花卉の振興についても、同協議会において、マグネットシートやポスター、リーフレットの作成、市役所本館玄関ロビー横での花桃の展示など、様々な取り組みを進めているところです。

今後も、府やJAといった関係機関と連携した取り組みを進めるとともに、八尾市観光協会とも連携し、市内の交通事業者等も巻き込んだPR活動を進めてまいります。